

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	Institution for a Global Society株式会社
【英訳名】	Institution for a Global Society Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 正大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03-6447-7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員Co-CFO 管理部長 丸山 素子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03-6447-7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員Co-CFO 管理部長 丸山 素子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	268,460	254,398	720,710
経常利益又は経常損失 () (千円)	29,378	93,859	21,287
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	29,523	95,004	44,433
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	59,901	390,713	388,091
発行済株式総数			
普通株式 (株)	-	4,425,800	4,390,800
乙種普通株式 (株)	2,218	-	-
丙種普通株式 (株)	1,900	-	-
A種優先株式 (株)	2,334	-	-
A2種優先株式 (株)	1,500	-	-
純資産額 (千円)	410,804	1,051,315	1,141,140
総資産額 (千円)	487,073	1,163,318	1,234,877
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	7.43	21.57	10.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	10.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	90.3	92.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,761	2,765	115,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,890	4,968	8,890
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	5,180	638,149
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高 (千円)	252,289	963,479	966,034

回次	第12期 第2四半期 会計期間	第13期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	8.19	5.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年10月5日開催の臨時株主総会、A種優先株主による種類株主総会及びA2種優先株主による種類株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更を行い、甲種普通株式、乙種普通株式、丙種普通株式、A種優先株式及びA2種優先株式を廃止するとともに、各種類株式については全て普通株式に変更しております。

4. 当社は、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式を上場いたしましたので、新規上場日から第12期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
第13期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し71,559千円減少し、1,163,318千円となりました。これは主に、売掛金が68,372千円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し18,265千円増加し、112,003千円となりました。これは主に、未払法人税等が23,982千円、未払消費税等が14,499千円それぞれ減少したものの、前受金が63,602千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し89,824千円減少し、1,051,315千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が95,004千円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が弱まりつつあります。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・原材料価格の上昇が引き金となり、スタグフレーションの可能性もとりざたされ、経済の先行きの厳しい見方が強まりつつあります。さらにわが国では、急激な円安の進行などにより、景気の先行きの不透明感が一層高まっています。

当社は、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」ことを企業パーパスとし、個人が持つ多面的な能力を科学的に評価するシステムや、評価データにもとづき成長を支援する教育コンテンツ、そして個人がデータを安全かつ主体的に活用するためのプラットフォームを学校法人、企業、自治体などのコミュニティに対して展開し、個人と組織のエンパワーメントを支援するSociety5.0時代の産業基盤となるべくサービスを提供しています。

売上高は、教育事業におきましては「Ai GROW」「e-Spire」の採用校が順調に増加し、前年同期比で大幅な増収となりました。しかし、HR事業におきましては、新規事業は順調に推移したものの、営業施策の変更の遅れに伴い、結果として既存顧客に対するプロダクト拡充の不足、新規顧客の開拓経路多角化の遅れが生じたこと、足元の経済情勢により既存顧客ビジネスにマイナスの影響が出たこと等により、前年同期比で減収となりました。

コスト面では、「STARプロジェクト」のプラットフォームの追加機能開発、「GROW360」「Ai GROW」のAI精度向上や機能拡充、UI/UX改善等のソフトウェア開発及び研究開発活動に積極的に取り組んでおります。また、業容拡大のための人材採用にも継続して取り組んでおります。一方で、テレワークを推奨し、コスト最適化に努めております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は254,398千円（前年同期比5.2%減）、営業損失94,446千円（前年同期は営業損失29,085千円）、経常損失93,859千円（前年同期は経常損失29,378千円）、四半期純損失95,004千円（前年同期は四半期純損失29,523千円）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

HR事業

HR事業では、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスと、組織のDX推進における課題を解決すべく、Digitalへの感情バイアスの可視化とDXに関する教育を行う「Dx GROW」を利用したサービスを主に大手企業向けに提供しております。また、人的資本の情報開示に向けた政府の議論が加速する中、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を大手企業9社と発足しました。新規事業といたしましては、慶應義塾大学とともに、ブロックチェーンを用いて個人情報管理・活用を実現するための「STARプロジェクト」が3期目を迎えました。

「STARプロジェクト」につきましては、現在も12団体が参画し、2022年9月末現在の登録学生数は8,000名超となり、順調に推移いたしました。一方、既存顧客に対するフォローアップ営業の不足やプロダクト拡充の不足、新規顧客の開拓経路多角化の遅れ、一部顧客の経済情勢の悪化による案件規模の縮小等により、既存事業は前年同期比で減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は138,778千円（前年同期比20.7%減）、セグメント損失は32,682千円（前年同期はセグメント利益21,127千円）となりました。

教育事業

教育事業では、生徒の多様な能力とその成長に加え、各種教育活動の教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒のコンピテンシー育成のための動画コンテンツ「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」を提供しております。また、高等学校含め全面実施となった新学習指導要領下で重視される探究型学習の効果を網羅的に評価する「探究力測定パッケージ」を2022年5月より販売開始いたしました。

コロナ禍での教育のデジタル化が追い風となっており、学校・教育機関向け「Ai GROW」につきましては、非認知能力の重要性が高まる中、採用校も全国に拡大し、受注活動も引き続き順調に推移しております。また、EdTech導入補助金2022の交付が決定し、5月よりサービス提供を開始いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は115,620千円（前年同期比23.6%増）、セグメント利益は36,599千円（前年同期比23.3%増）となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較し2,554千円減少し、963,479千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、2,765千円（前年同四半期は39,761千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の回収に伴う売上債権の減少額68,372千円、前受金の増加額63,602千円があったものの、税引前四半期純損失の計上93,859千円、未払法人税等（外形標準課税）の減少額7,269千円、未払消費税等の減少額14,766千円、法人税等の支払額17,858千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4,968千円（前年同四半期は8,890千円の獲得）となりました。これはソフトウェア開発に伴う固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、5,180千円（前年同四半期は実績なし）となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、58,411千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,900,000
計	15,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,425,800	4,425,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	4,425,800	4,425,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	29,500	4,425,800	2,210	390,713	2,210	1,012,838

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福原 正大	東京都渋谷区	565,400	12.77
岩永 泰典	東京都世田谷区	325,000	7.34
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	290,000	6.55
尾田 信夫	東京都世田谷区	199,900	4.51
TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階	190,400	4.30
株式会社KEIアドバンス	東京都千代田区麹町3-2	175,500	3.96
みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合	京都府京都市左京区吉田本町36-1	142,900	3.22
慶應イノベーション・イニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都港区三田1-4-28	131,500	2.97
UTEC3号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷7-3-1	121,100	2.73
学校法人河合塾	愛知県名古屋市瑞穂区駒場町4-1	100,000	2.25
計	-	2,241,700	50.65

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,424,900	44,249	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,425,800	-	-
総株主の議決権	-	44,249	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	966,034	963,479
売掛金	192,060	123,687
前払費用	4,608	10,141
その他	952	808
流動資産合計	1,163,655	1,098,118
固定資産		
無形固定資産	21,871	15,912
投資その他の資産	49,350	49,287
固定資産合計	71,221	65,199
資産合計	1,234,877	1,163,318
負債の部		
流動負債		
未払金	36,257	31,536
未払費用	4,701	3,682
未払法人税等	28,811	4,828
未払消費税等	14,499	-
前受金	5,490	69,092
預り金	3,977	2,863
流動負債合計	93,737	112,003
負債合計	93,737	112,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,091	390,713
資本剰余金	1,172,091	1,174,713
利益剰余金	419,474	514,479
株主資本合計	1,140,707	1,050,947
新株予約権	432	367
純資産合計	1,141,140	1,051,315
負債純資産合計	1,234,877	1,163,318

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	268,460	254,398
売上原価	65,649	86,905
売上総利益	202,810	167,493
販売費及び一般管理費	231,895	261,939
営業損失()	29,085	94,446
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	43	-
その他	2	907
営業外収益合計	45	907
営業外費用		
株式交付費	-	90
為替差損	8	25
暗号資産評価損	280	205
その他	48	-
営業外費用合計	338	321
経常損失()	29,378	93,859
税引前四半期純損失()	29,378	93,859
法人税、住民税及び事業税	145	1,145
法人税等合計	145	1,145
四半期純損失()	29,523	95,004

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	29,378	93,859
減価償却費	10,935	11,410
売上債権の増減額(は増加)	39,788	68,372
棚卸資産の増減額(は増加)	3,594	-
前払費用の増減額(は増加)	4,454	5,533
未払金の増減額(は減少)	6,870	5,204
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	7,269
未払又は未収消費税等の増減額	6,034	14,766
前受金の増減額(は減少)	25,439	63,602
その他	477	1,658
小計	40,049	15,093
利息及び配当金の受取額	1	-
法人税等の支払額	289	17,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,761	2,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	-	4,968
敷金及び保証金の回収による収入	8,890	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,890	4,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	5,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	5,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,652	2,554
現金及び現金同等物の期首残高	203,637	966,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	252,289	963,479

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	64,281千円	80,290千円
研究開発費	63,357	58,411

業績の季節的変動

HR事業におきましては、顧客企業の事業年度末に1年の報告や完了が求められる案件が多いことや、予算執行のタイミング、採用スケジュールの都合により、売上計上時期が3月に偏重する傾向があります。同様に、教育事業におきましても、主に、自治体から受注したプロジェクトにつきましては、事業年度末に報告や完了が求められるため、売上計上時期が3月に偏重しております。

このため、第4四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	252,289千円	963,479千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	252,289千円	963,479千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HR事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	174,896	93,563	268,460	-	268,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	174,896	93,563	268,460	-	268,460
セグメント利益	21,127	29,680	50,807	79,893	29,085

(注)1. セグメント利益の調整額 79,893千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HR事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,778	115,620	254,398	-	254,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	138,778	115,620	254,398	-	254,398
セグメント利益又は損失()	32,682	36,599	3,916	98,362	94,446

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 98,362千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	教育事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	144,304	13,426	157,731	157,731
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	30,592	80,136	110,728	110,728
顧客との契約から生じる収益	174,896	93,563	268,460	268,460
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	174,896	93,563	268,460	268,460

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	教育事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	108,378	16,995	125,373	125,373
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	30,400	98,624	129,024	129,024
顧客との契約から生じる収益	138,778	115,620	254,398	254,398
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	138,778	115,620	254,398	254,398

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	7円43銭	21円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	29,523	95,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	29,523	95,004
普通株式の期中平均株式数(株)	3,976,000	4,403,683
(うち乙種普通株式)	(1,109,000)	-
(うち丙種普通株式)	(950,000)	-
(うちA種優先株式)	(1,167,000)	-
(うちA2種優先株式)	(750,000)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. A種優先株式及びA2種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株主と同等の権利を有しているため、1株当たり四半期純損失の算定上、普通株式に含めて算定しております。
2. 2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
3. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

Institution for a Global Society株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているInstitution for a Global Society株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。